



延滞金の計算例

計算例1 平成22年度固定資産税4期分

税額／219,000円
納期限／平成22年11月30日
を、納期限後1ヶ月以内の12月20日に納付した場合

$$219,000\text{円} \times 4.3\% \times 20\text{日} \div 365\text{日} = 516\text{円}$$

地方税法の規定により、延滞金額が1,000円未満なので全額切り捨てになります。

計算例2 平成22年度国民健康保険税6期分

税額／75,000円
納期限／平成22年12月27日
を、平成23年7月11日に納付した場合

$$75,000\text{円} \times 4.3\% \times 31\text{日} \div 365\text{日} = 273\text{円} \text{(期限後1ヶ月分)}$$

$$75,000\text{円} \times 14.6\% \times 165\text{日} \div 365\text{日} = 4,950\text{円}$$

273円+4,950円=5,223円
地方税法の規定により100円未満は切り捨てになるため、5,200円となります。

納付できない事情のある方は：
何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置するのではなく、税務課へご相談ください。毎週木曜日は午後7時まで窓口を延長しています。また、期間中は休日納税相談窓口を設置しますのでご利用ください。
問い合わせ／税務課 (☎ 581-2121) へ。
内線153、158 へ。
休日納税相談窓口 申し込み／各相談日の前日までに電話で税務課へお申し込みください。

滞納整理強化期間です！

11月から1月までの3ヶ月間は

町は、埼玉県と県内すべての市町村と協働して、11月から来年1月までの3ヶ月間を「滞納整理強化期間」とし、町税滞納額縮減のため財産の差し押さえを行うなど、滞納整理を強化します。納付期限を過ぎても納付していない方は、至急金融機関または税務課で納付してください。町税は、自主的に納付期限までに納付していくのが原則です。

納税義務者あての納税通知書には、法の規定により、納税額や納付期限、納税場所のほか、期限までに納付しなかった場合の滞納処分などが記載されています。町税は、納付期限内に納付しましよう。

町税の納付忘れはありませんか？ 納税は国民の義務・社会のルールです。

納付期限を過ぎると延滞金が発生します

町税を納付期限までに納付しないと、督促状が送付されます。また、納付期限の翌日から完納となる日までの期間、年利14.6%により日割り計算された延滞金を合わせて納付する必要があります。

ただし、納付期限の翌日から1ヶ月を経過する日までは7.3%または特例基準割合（現在4.3%）の低い方の年利率が適用されます。

①延滞金の基礎となる税額が、2,0

00円未満の場合、延滞金は不要

です。

②税額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てて計算

します。

③計算した延滞金が1,000円未満の場合は不要です。

④延滞金に100円未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。

滞納を放置しておこうと…

町税を滞納すると、納付期限までに納付した方との公平性を確保できません。

町では、きちんと納付している多くの方々との公正・公平性を確保するため、督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対しては、地方税法などに基づき預貯金、給与、不動産などの差し押さえを行っています。

①便利です

指定金融機関や収納代理機関に預金

口座のある人は、その預金口座から自動的に振替納税ができます。納付のた

め、その都度金融機関などに出向く必

要がありません。

②安心です

現金を持ち歩く必要がなく、盗難な

どの心配がありません。

③確実です

納定期日に口座から自動で振り替えら

れるので、「うつかり忘れて」滞納とな

ることはあります。

※手続申請用紙「寄居町町税口座振替依頼書」は、町内の金融機関の窓口

および税務課に用意してあります。

必要な方は税務課までご連絡ください。

申込みは、依頼する金融機関

の窓口へお願いします。

10月9日付けて町の教育

長に石田茂さんが就任され

ました。

**新教育長に
石田茂さんが就任**



議会レポート

町議会第4回定例会（9月議会）が、9月14日から30日までの17日間の会期で開かれ、23件の議案と1件の請願の審議・審査が行われ、1件の陳情の報告が行われました。

保険特別会計補正予算

(第1号) 平成22年度寄居町老人保健特別会計補正予算(第1号)

(第1号) 平成22年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号) 平成22年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

(第1号) 平成22年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号) 平成22年度寄居町自転車等駐車場設置一部改正

人事案件

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん（保田原）を任命することに対しても、議会の同意を求めたものです。

説明 寄居町教育委員会委員として任命するにあたり、原案どおり可決されました。

説明 原案どおり可決されました。

説明 原案どおり可決されました。

工事請負契約の締結

説明 折原地区農業集落排水資源循環統合補助事業処理施設（土木・建築）工事場所／寄居町大字折原地内契約金額／67,095千円（消費税含む）契約者／寄居建設株式会社

説明 原案どおり可決されました。

説明 原案どおり可決されました。

説明 原案どおり可決されました。

その他の議案等

説明 損害賠償の額を定めることについて

説明 請願

説明 損害賠償の額を定めることについて

説明 請願

平成21年度決算の認定

説明 平成21年度寄居町一般会計歳入歳出決算

説明 平成21年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

説明 平成21年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

説明 平成21年度寄居町下水道事業会計歳入歳出決算

説明 平成21年度寄居町農業集落排水事業会計歳入歳出決算

説明 平成21年度寄居町自転車等駐車場設置一部改正

説明 平成21年度寄居町選舉公報発行条例の廃止

説明 寄居町予防接種健康被害調査委員会条例の制定

説明 特別職の職員で非常勤のものに伴い、規定を整備するもの

説明 法定外予防接種の実施に伴い、規定を整備するもの

説明 原案どおり可決

説明 原案どおり可決